

令和元年度

第12回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和元年9月6日（金）
開会13時35分 閉会14時47分

場 所 教育委員室

令和元年度
第12回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(2) 報 告

① 令和元年度全国高等学校総合体育大会及び令和元年度国民体育大会第39回九州ブロック大会の結果について

(3) 協 議

- ① 令和2年度県立高等学校の入学定員について
- ② 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵

事務局	教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	檜 崎 信 浩
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育人事課長	渡 辺 登
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課長	内 海 真理子
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	永 井 弘
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課主査	池 邊 大 介

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第12回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、松田委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時25分を予定しています。よろしくお願ひします。

議 事

(工藤教育長)

次に、会議を公開しないことについてお諮りします。

会議は原則として公開することとなっておりますが、協議の①及び②は、令和2年度の県立学校入学定員を協議するもので、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含めて、率直に議論する必要があります。

こうしたことから、当該協議事項については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、協議の①及び②は、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくをお願いします。

【議案】

第1号議案 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」中村 教育改革・企画課長から説明いたします。

(中村教育改革・企画課長)

資料の1ページをご覧ください。

本議案は議案書の「提案理由」にありますとおり、平成30年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したいので提案するものです。

8月23日に開催した前回の教育委員会会議では、点検評価の仕組みと、目標指標の達成状況について、主に達成率が「著しく不十分」となった指標に関する状況をご説明させていただきました。前回の協議の際には「大分県長期教育計画の中間見直しにいかしてほしい」、「数値が向上している学校の雰囲気や工夫を見ていくとよい」、「生徒の問題を解決したいという意欲を引き出せるように促すべき」、「留学生などを活用して、生徒が幅広い人と交流できるようにしてほしい」、「不登校の要因分析について、もっと深掘りできないか」などのご意見をいただきました。

報告書について、ご意見をいただいて変更した点がありますので、ご説明します。報告書の29ページをお開きください。

「不登校の要因分析について、もっと深掘りできないか」というご意見を踏まえ、29ページの「不登校対策等の充実・強化」の「4. 現状認識及び今後の課題・改善点」の一番下に、「文科省調査における児童生徒の不登校の要因の一つである『家庭に係る状況』の詳細調査を引き続き実施し分析するとともに、本年度県教育センターが実施する不登校児童生徒の実態に係る調査研究を踏まえ、取組を進めていく」という表記を追加しました。今年度の評価結果を踏まえて、今年度取り組むことを記載に追加いたしました。その他のご意見につきましては、報告書の記載に関する変更は行っておりませんが、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、今後の取組を進めてまいりたいと考えておりま

す。

今後のスケジュールにつきましては、本日報告書をご決定いただきましたら、この報告書を県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページに掲載することで公表したいと考えております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(松田委員)

前回の改善してほしい点が反映されていて良いと思います。

(岩崎委員)

前回議論された点が反映されており、報告書としてこれで良いと思います。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

① 令和元年度全国高等学校総合体育大会及び令和元年度国民体育大会第39回九州ブロック大会の結果について

(工藤教育長)

次に、報告の①「令和元年度全国高等学校総合体育大会及び令和元年度国民体育大会第39回九州ブロック大会の結果について」加藤 体育保健課長から報告いたします。

(加藤体育保健課長)

まず始めに、令和元年度全国高等学校総合体育大会（南九州インターハイ）等の結果について報告いたします。

なお、「等」とは、インターハイ実施競技ではない日本ライフル射撃協会主催の「全日本高等学校ライフル射撃競技選手権大会（広島県）」の成績を含むことによるものであります。それでは、資料の1ページをご覧ください。

南九州インターハイは、7月24日から8月20日までにかけて、宮崎、熊本、鹿児島、沖縄の南部九州4県で29競技、和歌山県でセーリング1競技が開催されました。

2ページをご覧ください。成績一覧です。

まず団体ですが、水泳飛込男子で別府翔青高校が優勝、剣道男子で明豊高校、ハンドボール女子で大分高校がそれぞれ3位、セーリング女子で別府翔青高校が4位、バレーボール女子で東九州龍谷高校、ホッケー男子で玖珠美山高校、テニス男子で大分舞鶴高校、アーチェリー男子で大分東明高校、卓球男子で明豊高校がそれぞれ5位、ライフル射撃女子ビームライフルとエアライフルで由布高校が8位でした。

次に個人ですが、ウエイトリフティング男子73kg級で大分工業高校の首藤 佑希 選手がスナッチと、スナッチ・クリーン&ジャークの合計で競うトータルで優勝いたしました。首藤選手は今年3月に行われた全国選抜大会の優勝に続き、全国大会2冠となります。また水泳飛込では、飛板飛込において、別府翔青高校の山本 馨 選手が優勝。同じく競泳で200m自由形と100m自由形において田中 大寛 選手が優勝し、インターハイ2冠を達成しました。なお、田中選手は、インターハイ終了直後の8月21日から開催されました第42回全国ジュニアオリンピックカップにおいても50m自由形、100m自由形、200m自由形で3冠を達成するという快挙を成し遂げています。

2位以下につきましては資料記載のとおりですので、後程ご確認いただきたいと思えます。

1ページをご覧ください。

「3 成績概要」です。ベスト8以上の入賞数を団体、個人ごとに記載しています。表の右下にあります昨年度との差をご覧くださいますと、団体は1増、個人は1減で、入賞数は昨年度とほぼ変わらない結果でした。

以上が令和元年度インターハイ等の結果報告です。

続きまして、令和元年度国民体育大会第39回九州ブロック大会の結果についてご報告いたします。4ページをご覧ください。

本年度は佐賀県内を中心に夏季大会が5月26日から7月22日まで、秋季大会が8月10日から9月1日までにかけて開催されました。

「3 成績」です。(1)代表権獲得数ですが、夏季大会で9競技26種別、秋季大会で16競技31種別、合計25競技57種別で代表権を獲得しました。

昨年度より1競技4種別増えまして、鹿児島県に次いで九州第2位でした。

次に、(2)は代表権獲得状況を得点分類と上位での代表権獲得の状況の2点について分析したものです。

得点分類別代表権獲得状況ですが、優勝すると64点獲得できる軟式野球などの8人以上でチーム編成する8倍競技では4種別で獲得、優勝すると40点獲得できるバレーボールなどの5人から7人まででチームを編成する5倍競技では9種別で獲得し、8倍・5倍共に昨年度と同数でした。優勝すると24点獲得できる卓球などの2人から4人でチームを編成する3倍競技では昨年度より三つ少ない16種別で獲得、優勝すると8点獲得できる個人競技の1倍競技では昨年度を七つ上回る28種別で代表権を獲得しました。

次に上位代表権獲得状況では、1位通過は昨年度を七つ上回る27種別、2位通過は5減の12種別、3位通過は昨年と同数の10種別となっています。

なお、5ページ以降に各競技種別ごとの代表権獲得状況を記載していますので、後程ご確認いただきたいと思います。

九州ブロック大会を総括いたしますと、代表権数、上位通過数共に前年度を上回っていますので、強化の成果と言ってよいものと考えています。しかしながら、茨城国体での活躍が期待されていた競技の思わぬ敗退が数競技ありましたので、茨城国体での目標である「天皇杯杯得点1,000点の達成」に向けましては、依然険しい道であると分析しています。

現在は、茨城国体の組合せが発表され始めましたので、対戦相手の詳細な戦力分析と、「チーム大分」の目標達成に向けた各競技ごとの最後のPDCA（Plan〔計画〕・Do〔実行〕・Check〔評価〕・Action〔改善〕）を行っているところです。

最後に「4 その他」ですが、第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体2019」について記載しております。主日程は9月28日から10月8日までで、本県の出場競技種別数は、九州ブロック大会で代表権を獲得した競技と九州ブロック大会を経ずにフリーで国体に出場する競技の合わせて35競技87種別、総数438名となっています。

委員の皆様には、今年度も総合開会式入場行進及び現地激励視察にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。現地での熱いご声援をどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

(工藤教育長)

ただ今の報告について、質問・意見等のある方はお願いします。

(高橋委員)

九州の中では鹿児島県に次いで2位ということについて、鹿児島県はもちろん来年度の国体開催県なので、競技力に力を入れているからだと思いますが、大分県も少しずつですがまた上がってきているという点について、何か要因があるのですか。

(加藤体育保健課長)

それぞれの競技で着実に力を付けているのは事実です。

特徴的であるのが、例えばボート競技におきましては、以前、北九州豪雨の影

響によって練習会場がかなり制約をされて、競技力を落としていた時期があります。それが復活をしまして代表権数をご覧いただきますと、かなり増やしてきたという状況です。団体競技におきましても、昨年度と同数ですが、着実に力を付けてきたところですので、全体的に57という代表権を獲得できました。

(松田委員)

昨年度の国体は大雨の中で開会式があり、開会式入場行進の際の旗手がフェンシングの選手だったかと記憶していますが、その選手は次の日が試合予定で、成績が期待されている中、雨の寒さに震えていたという状況がありました。既に旗手の役割は決まっていたことなのでしょうが、翌日に競技を控える選手に対する配慮はすべきだったと思います。今回はそのような状況が生じないようにできないのでしょうか。

(加藤体育保健課長)

十分な配慮をいたしまして、旗手の選考に当たりたいと思います。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でそのほか何かございますか。

(工藤教育長)

では、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課長及び傍聴人は退出してください。

【協 議】

① 令和2年度県立高等学校の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕在室)

※ 当日議事については非公開扱いであったが、9月20日開催の教育委員会において当該議事事項について議決（意思決定）がなされたため、要旨部分に限り公開するもの

(工藤教育長)

次に、協議の①「令和2年度県立高等学校の入学定員について」久保田 高校教育課長から説明いたします。

(久保田高校教育課長)

<説明概要>

- ・令和2年度県立高等学校入学定員（昨年度より240人減）について
- ・入学定員策定の基本的な考え方及び定員策定の理由について

（委員からの質問・意見等）

- ・30人・35人学級編制の導入により、学級数を減らすことなく維持するという取組はとても良いものである。元々日本は諸外国に比べると小・中学校も含めて1学級当たりの人数が多いため、当該編制により成果が上がることを期待したい。
- ・周辺市町村の人口減少と過疎化が進み、大分市内に人口が一極集中している状況を踏まえて、定員数については慎重に考えていただきたい。

（教育委員会事務局の回答）

- ・生徒数の減少が著しい県内周辺地域の高校については、30人・35人学級編制により対応していく。ただし、当該編制に当たっては、そこに国からの財源措置があるわけではなく、県単独予算で教員を確保している状況であり、県としても厳しい中で実施しているものである。

（委員からの質問・意見等）

- ・県内の周辺地域から大分市内の高校を受験する生徒が非常に増えていて、周辺地域の高校の生徒数・入学希望者数が減っていることがかなり問題だと捉えている。もっと各高校の特性をうまく情報発信していかないと生徒の確保につながらないのではないかと。
- ・入学後のミスマッチが生じないように、通学にどのくらい時間がかかるのか、受験勉強のためにどのくらい時間が取れるのか、部活動にどのくらい時間を要するのか、といった情報を事前に中学生に対してしっかり伝えてもらいたい。

（教育委員会事務局の回答）

- ・各学校の持ち味や良さが伝わるように、また、入学後のミスマッチが生徒に生じないように、広報については各学校の取組と併せて県教育委員会としても努めていく。

（委員からの質問・意見等）

- ・中学校卒業予定者数については、年度によって増減の幅が見られるが、例えば増加が見込まれる場合は、今まで減になった高校の学級数を増やす可能性もあるのか。

（教育委員会事務局の回答）

- ・学級減をしたところを元に戻したという過去例もあり、それは年度ごとの人口の動態、生徒数、高校ごとの入学希望者数も含めて、毎年度一つずつ丁寧に審議をし、総合的に判断をしている。

(委員からの質問・意見等)

- ・ここ数年間、連続して入学定員割れが出ている高校の地域の人たちから、定員を減らさないように訴える声が出たりしていないか。

(教育委員会事務局の回答)

- ・高校の地元関係者からは何とか学級数を維持してもらいたいという強い要望をいただいている。その際、こちらからも「とにかく生徒を多く入れるよう地元関係者としても頑張ってもらいたい」旨お願いをし、また、我々教育委員会としても、高校の魅力活性化事業にしっかり取り組み、特色を打ち出す努力をしなければいけない。実際にそういった取組で成果を挙げている高校もある。

(委員からの質問・意見等)

- ・難関大学に進学する生徒が少なくても、生徒自身はその高校で学ぶ3年間の充実を何に求めるかが重要なので、進学率だけでは高校の良し悪しは計れないと思う。
- ・肝腎なことは、何を目標にして入学するか。スポーツや文化活動に頑張るのか、それとも勉強を頑張って難関大学への進学を目指すのか。似通った特色を持つ高校が幾つもあるよりは、特色の異なる高校が複数存在して、その中から生徒が自分に適した学校を選べるような仕組みの方が良いと思う。

(委員からの質問・意見等)

- ・国東高校への現時点における最新の志願状況は把握しているのか。

(教育委員会事務局の回答)

- ・おおむね12月頃に始まる中学校における三者面談等の中で、その状況をしっかり把握する予定である。

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

【協 議】

② 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕在室)

※ 当日議事については非公開扱いであったが、9月20日開催の教育委員会において当該議事事項について議決（意思決定）がなされたため、要旨部分に限り公開するもの

（工藤教育長）

次に、協議の②「令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について」後藤 参事監兼特別支援教育課長から説明いたします。

（後藤参事監兼特別支援教育課長）

<説明概要>

- ・ 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員（昨年度より2学級・6名減）について
- ・ 進学希望調査の結果に基づき策定

（委員からの質問・意見等）

- ・ かなり以前から、大分市内の特別支援学校における児童生徒数がどんどん増えていて、なかなか施設の整備が追いつかない状況があったが、資料3「学校別の児童生徒数の推計」を見る限りでは、その数が大体フラットに達したということなのか。また、生徒数が増えた学校の施設の整備等は間に合ったのか。

（教育委員会事務局の回答）

- ・ 資料3「学校別の児童生徒数の推計」で示しているように、大体これが上限で、今後は横ばいで推移していきだろうと予測される。
- ・ 施設の整備は、今、大分地区の特別支援学校の再編整備計画を進めている最中で、複数の学級で1教室を使用していたり、特別教室を普通教室に転用したりといった工夫をしてやり繰りをしているところ。

（委員からの質問・意見等）

- ・ 障害のある児童生徒が特別支援学校と特別支援学級のどちらで学ぶのかについて、障がいの重い児童生徒は特別支援学校で、比較的軽い児童生徒は特別支援学級で学ぶというような考え方が基本的にあると思うが、その点について明確な基準があるのか。それとも保護者や児童生徒自身の希望等を踏まえ、特別支援学校や特別支援学級の選択がなされるものなのか。

（教育委員会事務局の回答）

- ・ 例えば、明確にIQの幾つからが特別支援学校で、幾つからが特別支援学級で、という基準はなく、文言上は、比較的軽度な障がいの児童生徒は特別支援学級で学んでいただくということを文部科学省は提示している。ただし、障がいの状態

や地域の状況、学校の状況、その他特別な事情等を総合的に勘案して、特別支援学校又は特別支援学級の選択を判断することになっており、客観的な線引きがどこにあるのかを作るのは非常に難しい。

(委員からの質問・意見等)

- ・学校訪問をした際に、特別支援学級に在籍する児童生徒の中には、特別支援学校に行く方が適切ではないかと思われる児童生徒もいると感ずることがある。学校現場の実態に関する認識を伺いたい。

(教育委員会事務局の回答)

- ・そのように思われるケースも多々あるが、自宅から遠隔の地域へは通えない又は通いづらいという諸事情などもあり特別支援学級を選ぶ方がいるのが実態である。ただ、保護者には、スクールバスも巡回しているので、移動に掛かる時間は長いですが、特別支援学校に通学してはどうかという勧めは、適宜している。

(委員からの質問・意見等)

障がいを持つ児童生徒が、一般の学校に行った場合は支援員を付けなければならないのか。

(教育委員会事務局の回答)

- ・「付けなければならない」という決まりは法令上ない。現状、特別支援学級で勤務している支援員は、ほとんどが市町の単独予算で任用しているものである。

(委員からの質問・意見等)

- ・文部科学省の考え方も、障がいを持つ児童生徒について、基本的には特別支援学校に入れた方が望ましいという考えの一方、障がいを持った子どもも持たない子どもも共に学ぼうという「ノーマライゼーション」形式の学校の在り方も検討しなさいという二パターンになっている。

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和元年度 第12回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。